

「災害廃棄物処理市民モニタ - 会議」の設置と活動内容について

1 目的

宮城県石巻市の災害廃棄物を受入れるにあたり、市民の皆様により安心いただくため、石巻市及び本市での処理状況を確認することを目的に、「災害廃棄物処理市民モニター会議」を設置します。本会議は、下記に示す「市民モニター」16名をもって構成されます。

2 市民モニタ - について

区 分	人 数	選 任 方 法
地域推薦モニター	13名	・該当4地区を対象に、1地区から3名程度を選任〔校区自治連合会からの推薦〕
公募モニター	3名	・市政だより(8月1日号)ホムペ-ジで公募。応募者多数の為、16日抽選会を実施。

3 依頼期間

依頼の日から平成26年3月31日(ただし、災害廃棄物の受入終了までとする。)

4 謝礼

市民モニター会議(北九州市災害廃棄物処理市民モニター会議設置要綱第2条第1項第1号に定める会議)への参加1回当たり500円を、出席回数に応じて、年度末に支払いを行う。

5 北九州市災害廃棄物処理市民モニター会議設置要綱 別紙のとおり

6 活動内容について

(1) 災害廃棄物処理市民モニタ - 会議参加 【3ヶ月に1回程度開催】

- ・処理状況、放射線量モニタリング結果等を確認。

必要に応じて災害廃棄物受入対策本部のアドバイザーなど専門家の出席も予定。

(2) 市内での処理状況の確認 【月1回程度】

- ・市内での処理状況を現地にて確認。

受入、運搬、焼却、埋立等の処理状況確認
放射能測定等への立会 など

(3) 石巻市の視察 【平成24年10月頃を予定】

- ・現地の災害廃棄物の破碎・選別、放射線量の測定等

北九州市
環境局循環社会推進課
TEL582 - 2187
FAX582 - 2196